



いつまでも住み続けたいです
さらべつ
私たちの 議会

140

平成24年5月10日

発行/更別村議会

編集/議会運営委員会



2月28日浄化センター太陽光発電設備の調査をしました（総務厚生常任委員会）

2
3

平成24年度から平成26年度までの **第1回定例会**
保険料を定めた介護保険条例を改正

3
5

平成24年度 予算審査特別委員会
6会計総額55億2千270万6千円を可決

5

委員会レポート
意見書

6
7

そこが聞きたい「Q&A」
3人が3項目を問う
……一般質問

8

審議結果
議会日誌

次の定例会は6月です。議会の傍聴にぜひおいでください。

第1回定例会

平成24年度から平成26年度までの 保険料を定めた介護保険条例を改正

第1回定例会は、3月7日から19日までの13日間の会期で行われました。

開会日の7日は、岡出村長より村政執行方針、渡辺教育委員長より教育行政執行方針が示されました。また、条例の改正案5件、規約の改正案1件、過疎地域自立促進市町村計画変更1件、一般会計他5特別会計の補正予算案と新年度予算案、及び意見書案1件が審議されました。

その内、新年度予算案が予算審査特別委員会に付託されました。

最終日の16日には、3人の議員が、3項目について一般質問を行い、理事者の見解を質しました。

また、初日に予算審査特別委員会に付託された案件についての審査報告が委員長からなされ、提案された議案等はそれぞれ可決され、会期を3日間残し、閉会しました。

◎3月7日審議分

条例改正

▼乳幼児医療費の助成に関する条例の改正と、

▼児童医療費の助成に関する条例の改正と、

▼重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費の助成に関する条例の改正は、

いずれも法律の改正に伴う関連条文等の改正です。

▼介護保険条例の改正は、

第5期高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、平成24年から平成26年度までの介護保険料率を定めるもので

す。月額基準額は4千300円です。

▼村営住宅条例の改正は、法律の改正に伴う関連条文等の改正です。

規約の変更

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更は、

組合への加入者変更に伴う規約の変更を認定するものです。

計画の変更

▼過疎地域自立促進市町村計画変更は、

平成22年度から平成27年度を計画期間とする計画に、新

たに「北海道総合行政情報ネットワーク事業」等を組み入れるものです。

補正予算

▼一般会計補正予算(第8号)

主には、公共施設等整備基金、農業振興基金の積増、道営事業負担金などの増額と、執行残(事務事業を終えた後の残金)処理で、2億3千527万6千円の追加補正を行い、総額40億6千513万4千円となるものです。

▼国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

主には、基金積立金の減額などで、4千431万7千円の減額補正を行い、総額4億8千983万8千円となるものです。

「施設勘定」

主には、給食事業費の減額などで、15万8千円の減額補正を行い、総額4億993万7千円となるものです。

▼後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

主には、広域連合納付金の増額などで、19万4千円の追加補正を行い、総額4千29

3万6千円となるものです。

▼介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

主には、介護サービス等諸費の減額などで、3千21万2千円の減額補正を行い、総額2億6千371万7千円となるものです。

▼簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

主には、職員給料の減額などで、58万7千円の減額補正を行い、総額7千228万9千円となるものです。

▼公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

主には、個別排水処理施設工事費の減額などで、502万6千円の減額補正を行い、総額2億2千260万9千円となるものです。

質疑・応答

◎一般会計補正予算(第8号)

松橋議員 基金(貯金)の取り崩しをせず、起債(借金)をする考え方は。

副村長

過疎債は、交付税の裏付けがあり、実質7割補助となる。基金を取り崩すより有利と考えている。

予算審査特別委員会

平成24年度6会計

総額 55億2千270万6千円を可決



高木委員長

一般会計

3月7日に設置された予算審査特別委員会（高木修一委員長）が3月13日、14日の2日間にわたり開催されました。一般会計40億4千479万6千円、5特別会計の合計14億7千791万円の内容について、論議が展開されました。以下は、要約した質疑です。

歳出

◎総務費

赤津委員 臨時職員の利用が恒常的になってきているようだが、**総務課長** 正職員数がピーク時より12名減じており、補完的部分もある。

副村長 必要に応じた配置をしているが精査する。

企画政策課長 段階的検討を進め、地域で取り組めるものから実施する。元気の里の代表も含め検討した。

村長 地方は独自削減をしながら財政を保ってきた。国は不十分だった中での削減。十勝管内の給与バランスもあ

松橋委員 上更別地区振興策の検討状況は。元気の里との関りは。

本多委員 国家公務員給与7・8%減の村職員への影響は。

総務課長 住民の10%程度に対応できる水、食料、資材の備蓄を進めている。

副村長 過去、黒字で助成金を減額し、経営努力を期待した。24年度は現状より経営を高めてもらいたい。

松橋委員 災害時の備蓄品対策は。

堂場委員 ポピーマートの決算状況と助成の考え方は。

赤津委員 庁舎ロビーの改修は、村民が集える工夫を。

村長 上更別地区の活性化と、元気の里の関りは大きい。

高橋議員 農業高校の海外実習実績がない理由は。

教育次長 学校を通じ、希望を募ったが、今年度中の希望者が無かった。平成24年度に向けては、既に5名程度の希望がある。

高木議員 文書管理委託料の大きな減額は。

総務課長 国の制度改正等による条例更新の委託だが、見込みより改正が少なかったため。

久門議員 後期高齢者診療報酬の外来収入の減額は。

診療所事務長 12月補正で診療報酬の伸びを推計し増額し

だが、実績が下回った。

◎3月16日審議分

当初予算

▼一般会計予算並びに5特別会計予算

付託を受けた予算審査特別委員会の原案可決との委員長報告どおり決定されました。

平成24年度各会計予算

(単位：千円)

会計別	平成24年度当初予算	平成23年度当初予算	対前年増減比		
一般会計	4,044,796	3,426,516	18.0%		
特別会計	国保会計				
	事業勘定	491,773	483,347	1.7%	
	診療施設勘定	430,790	391,942	9.9%	
	後期高齢者医療事業	46,684	41,465	12.6%	
	介護保険	事業勘定	288,214	287,732	0.2%
		サービス事業勘定	1,923	1,809	6.3%
	簡易水道事業	45,829	68,376	△33.0%	
公共下水道事業	172,697	184,487	△6.4%		
合計	5,522,706	4,885,674	13.0%		

り、管内と連携を取りながら対応したい。大幅な給与削減は、地域経済にも影響が出る。

本多委員 定住化促進住宅が2戸廃止されたが、その後の考えは。

副村長 空き家などの有効活用により、定住化対策としたい。

◎民生費

堂場委員 グループホーム拡充への支援は施設建設のみで、その後の維持管理経費は法人が賄うことでよいか。

保健福祉課長 そのとおり。

堂場委員 グループホーム拡充後の利用者は村民のみか。

保健福祉課長 現在入所者は村外者もおられるが、増加する9名は村民を対象とする。

本多委員 グループホームに対し、地域からの食材等の購入を要請できるのか。

保健福祉課長 お話しはしているが、100%購入は難しい。

久門委員 グループホーム職員の増員があると思うが、定住化は。

保健福祉課長 雇用支援制度も含め、定住への協力を求めている。

赤津委員 グループホームに1億5千万円超えの支援をするが、対象となる事業費は。

保健福祉課長 1億7千447万8千円。

◎農林水産業費

高橋委員 自給飼料増産推進事業助成で村とJAの扱いが違った。同様の扱いを。

産業課長 検討したい。

松橋委員 有害鳥獣被害の新聞報道で更別が「0」となっていたが。

村長 データの押さえに不備があった。今後は、人畜被害も含め把握していきたい。

松橋委員 農作業安全情報の伝達漏れがあったが。

村長 厳しく対応していきたい。

堂場委員 村営牧場の追肥の考え方は。

産業課長 草地状況を見ながら増減している。量的には21年度に戻った。

堂場委員 農業政策推進事業負担金の増額は。

◎商工費

久門委員 情報拠点施設のホームページ作成後の維持管理

は。

産業課長 指定管理者が対応していく。

◎土木費

久門委員 公営住宅建替えによる住宅料で入居者負担が増加するのは。

建設水道課長 経過措置で6年かけて徐々にアップする。

◎消防費

赤津委員 広尾町の住宅火災で注目される緊急通報システムの状況は。

保健福祉課長 村内は56戸が設置。

村長 今一度、対応も含め検証したい。

◎教育費

久門委員 AEDの設置状況と使用指導等は。

教育次長 24年度からはリースも含め幼稚園、小中学校全てに配置される。安全を考え教職員が講習を受け対応する。

高橋委員 指導主事の給与設定は。

教育次長 教員給与を基本としている。

松橋委員 中学校のストロブの更新と、26年度計画の太陽光パネル設置との整合性は。
教育長 ストروبは現状の

集中管理システムを活用しての更新。太陽光パネルについては、全体電力の一部を賄う計画。

赤津委員 更別農業高校への支援状況は。

教育長 新たに教職員の勧誘業務。道外生徒の休日対応ホームステイへの支援。

歳入

赤津委員 軽自動車所有の確認方法は。

住民生活課長 車の登録を担当している自動車協会を通じて把握している。

本多委員 教員住宅収入の減は。教員の村内居住状況は。

教育次長 22戸中20戸入居で算定。5年ごとの住宅料見直しによる減額もある。

教育長 教職員の約6割が教員住宅、持ち家で村内居住。

赤津委員 公営住宅とのバランスを考えた村有住宅の料金設定の考えは。

副村長 村職員独身住宅などは北海道の貸付基準に基づき設定している。公営住宅との均衡については検討したい。
赤津委員 基金運用の状況は。

会計管理者 公金運用委員会と協議し、リスクを避けながら、有利な利回りの定期で運用。

高橋委員 未使用の村有地の処分は。

総務課長 求めがあれば処分したい。

総括質疑

本多委員 老人福祉施設の職員の出入りが激しいと聞くが、雇用対策事業による支援助成が無駄になる場合があるので。

保健福祉課長 対象となる職員の雇用責任は事業所にある。助成金返還もあり得る。

赤津委員 行政区助成にあつては、村として運営指導も必要では。連合町内会の設置についての考えは。

住民生活課長 自主的運営をお願いしているが、事業報告について確認し、指導している。連合町内会についても、お話ししている。

特別会計

国保事業勘定

松橋委員 国保税の資産割は、村外所有の資産も対象となるのか。

住民生活課長 村内の資産のみ対象。

公共下水道事業

松橋委員 浄化センターの太陽光パネル設置は、予算に反映しているか。

建設水道課長 試算により約65万円の電気料の減を見込んでいる。

委員会レポート

総務厚生常任委員会

調査事項

更別村における

新エネルギーについて

調査期日 11月30日

2月28日

調査の結果

1 平成22年2月に策定された

「更別村地域新エネルギービジョン」はエネルギー

資源問題と環境問題から、

新エネルギーの普及啓蒙、

環境教育の推進をはじめ、

公共施設への率先導入、

民間施設への導入促進を

掲げている。

2 公共施設への導入については、平成22年11月の「太陽光エネルギー施設設置調査報告書」に基づき整備計画を進めている。

平成21年度に設置した「更別小学校」の太陽光発電

パネルは環境教育を目的

としたものであるが、発

電量実績では当初想定年

間11,274kWhを上回

る11,713kWhとなり、

電気料金で約9万円の節

約になったと推測される。

また、平成23年度において

「浄化センター」に設置

している太陽光発電パネ

ルは1日50kWh発電能力が

あり、昼間の施設電力(非

常電源50kWh)のほとんど

を賄うことができ、経費

の節約が期待できる。

「2月28日工事状況確認」

3 太陽光発電システム普及促

進事業の実績は、住宅用

で21年度6件、22年度5件、

23年度17件が手続中、事

業所用は23年度2件が手

続中である。

新築時の導入が有効であり、

今後も制度のPRを行う

こと。

「2月28日事業による設置

住宅確認」

4 本村のメガソーラ誘致につ

いては、MSFの誘致計

画を支援し、北海道を通

じ関連企業に情報提供を

するなどの取り組みをし

ている。地域振興に有効

であることからメガソー

ラ誘致に期待したい。

《意見》

・公共施設への太陽光発電パネル設置については、導

入後の維持管理には大きな負担は伴わないとのことであるが、設置経費は大きい。国等補助制度による導入を期待するが、事業採択情勢が厳しいこと、また、設置箇所を選定など検討すべき課題がある。

・太陽光発電システム普及促進事業については、助成金申請時に積雪等の対策、設置後は除雪等の管理についてアドバイスを行うなど、今後の事業普及に努めてもらいたい。

以上、報告とする。

意見書

国に対し意見書を提出しました

◎平成24年度畜産物価格決定等に関する要望意見書

酪農・畜産の経営環境は、生産資材価格の高止まり、生産者手取り価格の低下など、厳しい状況が続いています。加えて、TTP交渉の事前協議開始など、わが国の酪農・畜産の市場開放の動きに、畜産農家は大変不安な思いの中で危機感を募らせています。

一方、国は「食料・農業・農村基本計画」において、食料自給率の向上を目標に掲げています。

したがって、酪農畜産が、食料自給率向上に寄与しながら、持続的に発展するためには、畜産物の国境措置を堅持することが重要です。その上で、所得補償政策と経営安定政策の確立、自給飼料生産の強化等による生産基盤の強化、海外悪性伝染病等の発生に備えた防疫対策等を積極的に推進することが不可欠です。

ついでに、国民の基礎的食料の安定供給及び地域経済・社会を支える酪農・畜産の持続的な発展と、担い手の所得向上及び経営安定に向けて、総合的な酪農・畜産政策を国に要望するものです。

(提出者) 松橋 昌和
(賛成者) 本多 芳宏

EXTRA!!! The Times EXTRA!!!

そこが聞きたい

いっぱん

質問

第1回定例会は3人の議員が3項目について一般質問を行いました。質問と答弁の内容を要約してお知らせします。



生活・産業用道路としての私道整備の考えは

長―地域の理解、地域の利便性で整備を考えたい



松橋議員

松橋議員 農家私道は、私用の道路であっても重要な生活用道路、産業用道路となっている箇所があります。村内農家の、その様な私用道路の箇所、距離などの状況を把握されているか、その整

備について村側に要望が出てきている箇所があるのか伺います。

私は、それらの整備も住民の生活基盤を守る立場から、行政としての対応が必要と考えます。農地・水保全管理支払交付金事業として砂利敷き等の対応をされた箇所もあるとの話も聞いていますが、村として農家私道の整備についての考え、整備計画をお持ちなのか、併せて村長に伺います。

村長 農家私道は35戸、約7・8段と把握しています。

整備の要請は行政懇談会で、ご意見はありますが、奨励道路整備のように、公区長を通じた正式な要請は今のところありません。農地・水保全管理支払交付金事業では集乳路線について検討委員会でも協議し、6戸1千380坪の砂利敷き整備を行っています。現在、村は私道の整備に関して、酪農・畜産家の防疫対策として進入路対策の検討を

していますが、正式な計画は持っていません。

また、私道整備の一般的な考え方としては、村費を投入して整備するには、地域住民の理解とその根拠が必要であると思っています。

広く地域利用や産業道路と認められる私道については、村道敷地に寄付していただくなどして、正式に村道、農道として地域の利便が図られるよう整備を行うことが基本的な考えだろうと思っています。ご質問の通り、私道であっても生活と産業に欠かせない道路は、こうしたことを考え、方向性を出してまいりたいと思います。

ごみ収集状況の改善を

長―現状をご理解願ひ、実態把握で対策を



高橋議員

処理されていると思いますが、次の3点について村長の考えを伺います。

①農家地区のゴミ収集箱からゴミが溢れている状況が見られる。箱、収集回数を増やしては。

②市街地区も収集箱を設置し収集の効率性を追及しては。
③リサイクルセンターに指定

管理者制度を導入し、生ごみの堆肥化などで経費節減を図つては。

村長

①特に、幹線道路沿いの行政区会館の収集箱には、通行者、地区外の方の投棄があり、ごみの散乱等が発生することもあります。村民の皆さんは、指定の収集日、時間までの搬入をお願いいた

します。なお、常時ごみが溢れているなど、実態を把握して、該当行政区と相談の上、必要な対策をとってまいります。

②過去に、収集の効率性からステーション方式の検討をしましたが、環境問題や除雪、用地の確保など、課題が多く、現状の収集方法となっており、ご理解願ひます。また、カラスなどによる、生ごみの散乱対策として、リサイクルセンターでの生ゴミの受け入れ、生ごみ容器の助成など、その解消に努めています。

③指定管理者制度の目的である施設を利用した新たな事業の展開や住民サービス等の向上は、十勝環境複合事務組合の構成員であることから、独自に収益事業を展開することに制限があります。また、現在は、社会福祉協議会に委託し運営しており、独自の収益事業が出来ない状況下では、雇用者への影響が考えられ、慎重にならざるを得ません。ご提案の趣旨を十分理解し、あらゆる角度から検討をさせていただきます。

医薬分業と福祉サービスの連動を

長―薬に関するサービス向上、地域活性化を併せて検討



高木議員

分業による診療の専念、待ち時間の解消、医薬品の経費縮小など運営に良い影響をもたらすと思えます。調剤業務は地域経済にも効果が見込まれます。ただ患者さんには、夜間・休日診療時、二度手間など負担もあり、慎重な検討が必要ですが、しかし、診療所、温泉等連動した福祉の里地域のゾーン形成により、福祉サー

ビスの向上や雇用機会、医薬分業のサポート的役割を担う事業も考えられます。関係機関等との協議も必要です。これから調査研究とのことですが、方向性など村長の考えを伺います。

村長

医薬分業により、診療所運営の健全化と効率化、また、地域経済の活性化を図れないかとのご質問です。

受診者の増加や患者の多様化により、平成22年度には購入薬剤は600種類、約8千700万円です。以前は薬価差益により経営上有利になっていたものが、現在は薬価の見直し等により投薬経費は、持ち出しの状況にあります。また、去年の院外処方に関するアンケートでは、「院外処方」を選択した方は35%、「どちらとも言えない」を選択した方は12%、ご意見では、「待ち時間が長い」「薬剤師の説明がほしい」等がありました。投薬の安全性、投薬の説明責

任、市販薬との飲み合わせや薬効、そして村内に薬剤師が一人もおられない状況等から、一部負担金の増や面倒などの課題はありますが、村民の薬に関するサービスの向上のため、一歩踏み出す必要があると判断いたしました。あわせて地域の活性化、高齢化社会におけるサービスの向上、雇用機会の拡大など、同時に検討しなければならぬ課題であると考えています。関係機関のご意見をいた、たいて検討いたします。

高木議員 執行方針に掲げている医薬分業の調査研究は村の地域医療・家庭医学においてメリットがあると考えます。

